

様式 3

令和6年12月28日

奈良県知事 山下 真 殿

主たる事務所の所在地

〒631-0041

奈良市学園大和町五丁目117番、116番地

医療法人名 医療法人つるた内科

理事長名 鶴田 俊介

(連絡先 TEL 0742-51-3300)

決 算 届

令和5年度(令和5年 10月 1日から 令和6年 9月30日まで)の決算
を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人つるた内科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☒ 出資額限度法人
☐ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 奈良県奈良市学園大和町五丁目117番、116番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成14年8月22日

(4) 設立登記年月日 平成14年8月27日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人つるた内科	2910111570	奈良県奈良市学園大和町五丁目117番、116番地	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床] 精神病床 0床 感染症病床 0床 結核病床 0床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれ

それぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年12月28日 決算報告監査結果報告および承認 ✓

令和6年8月31日 理事 鶴田豊子の8月6日死亡による退職 ✓

様式 2

法人名 医療法人つるた内科
所在地 奈良市学園大和町五丁目117番、116番地

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 6年 9月 30日現在)

1. 資 産 額	75,958 千円
2. 負 債 額	72,042 千円
3. 純 資 産 額	3,916 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	28,581
B 固 定 資 産	47,377
C 資 産 合 計 (A + B)	75,958
D 負 債 合 計	72,042
E 純 資 産 (C - D)	3,916

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-4

法人名 医療法人つるた内科

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

所在地 奈良市学園大和町五丁目117番、116番地 ✓[illegible]

令和6年9月30日現在

(單位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	28,581	I 流 動 負 債	29,076
II 固 定 資 産	47,377	II 固 定 負 債	42,966
1 有 形 固 定 資 産	12,901	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	72,042
3 そ の 他 の 資 産	34,476	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 資 本 金	30,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	△26,084
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	3,916
資 産 合 計	75,958	負債・純資産合計	75,958

様式 4 - 2

法人名医療法人つるた内科

※医療法人整理番号

所在地奈良市学園大和町五丁目 1 1 7 番、 1 1 6 番地

損 益 計 算 書

(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	135,889
2 事業費用	141,161
本来業務事業損失	5,272
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	5,272
II 事業外収益	2,212
III 事業外費用	122
経常損失	3,182
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	3,182
法人税等	182
当期純損失	3,364

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人つるた内科

理事長 鶴田 俊介 殿

私は、医療法人つるた内科の令和5年会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和6年12月28日
医療法人つるた内科

監事 傳寶 弘司